相続債権者受遺者への請求申出の催告

一　右被相続人の相続人のあることが不明なので、日から二箇月以内に請求の申し出をしてください。

本籍　和歌山県有田市宮原町新町一四一番地
最後の住所　和歌山県有田市宮原町新町一四五番地
被相続人　亡　美崎　政秀

一　右被相続人の相続人のあることが不明なので、日から二箇月以内に請求の申し出をしてください。

本籍　山口県熊毛郡上関町大字祝島六〇番地
最後の住所　本籍に同じ
被相続人　亡　名田　一夫

一　右被相続人の相続人のあることが不明なので、日から二箇月以内に請求の申し出をしてください。

本籍　宮崎県都城市前田町二九番地
最後の住所　宮崎県児湯郡高鍋町大字北高鍋四六四六番地
被相続人　亡　保科　義勇

一　右被相続人の相続人のあることが不明なので、日から二箇月以内に請求の申し出をしてください。

本籍　宮崎県児湯郡高鍋町蚊口浦五八〇
最後の住所　相続財産管理人　髙橋　康朗

無縁墳墓等改葬公告

墓地整理のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、当該墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬、合葬することになりますのでご承知下さい。

一　墳墓等の名称　願成寺境内墓地
一　死亡者の本籍及び氏名　全て不詳
一　改葬を行おうとする者　兵庫県加古川市加古川町河原四二四番地　総代役員　一同　代表者　北野　恵昌

一　墳墓等所在地　兵庫県加古川市加古川町河原四二四番地
一　墳墓等の名称　願成寺境内墓地
一　死亡者の本籍及び氏名　全て不詳
一　改葬を行おうとする者　兵庫県加古川市加古川町河原四二四番地　総代役員　一同　代表者　北野　恵昌

一　墳墓等所在地　東京都江戸川区北篠崎二丁目一三番一七号
一　墳墓等の名称　要法寺墓地
一　死亡者の本籍及び氏名　本籍全て不詳　小林　明、小林武志、小林鶴子、建立者大河原家兄弟一同、その他不詳一基
一　改葬を行おうとする者　東京都江戸川区北篠崎二丁目一三番一七号　宗教法人要法寺　代表役員　小山内功静

無縁墳墓等改葬公告

墓地整理のために、無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

一　平成二十六年四月二十二日
一　墳墓等所在地　茨城県土浦市沖新田一五番地
一　墳墓等の名称　妙向寺境内墓地
一　死亡者の本籍及び氏名　渡邉家　本籍　茨城県土浦市沖新田一七八番地　渡邉照夫・龍子
一　使用者の本籍及び氏名　本籍不詳　渡邉一宏
一　改葬を行おうとする者　茨城県土浦市沖新田一五番地　宗教法人妙向寺　住職　田内　孝照

無縁墳墓等改葬公告

墓地整備のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出ください。なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

一　平成二十六年四月二十二日
一　墳墓等所在地　東京都江戸川区北篠崎二丁目一三番一七号
一　墳墓等の名称　要法寺墓地
一　死亡者の本籍及び氏名　本籍全て不詳　小林　明、小林武志、小林鶴子
一　建立者大河原家兄弟一同、その他不詳一基
一　改葬を行おうとする者　東京都江戸川区北篠崎二丁目一三番一七号　宗教法人要法寺　代表役員　小山内功静

型式適合認定に関する公示

日本ＥＲＩ株式会社公示第Ｋ34号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第68条の10第１項の規定により型式適合認定を行ったので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の５の３第１項の規定に基づき、認定を受けた型式に係る建築物の部分又は工作物の部分の種類、認定年月日、認定を受けた者の氏名又は名称及び認定番号を次のとおり公示する。

平成26年４月22日　　日本ＥＲＩ株式会社
代表取締役　中澤　芳樹

建築基準法施行令第136条の２の11第１号に掲げる建築物の部分（認定年月日：平成26年１月30日）

〃サワホーム株式会社
型07Abbc0080071、型07Abbc0080081
型07Abcc0080071、型07Abaa0080551
型07Abaa0080552、型07Abba0080501
型07Abba0080502、型07Abba0080541
型07Abba0080542、型07Abba0080503
型07Abba0080504、型07Abca0080501
型07Abca0080502、型07Abca0080541
型07Abca0080542、型07Abca0080503
型07Abca0080504、型07Abbb0080501
型07Abbb0080502、型07Abbb0080541
型07Abbb0080542、型07Abbb0080503
型07Abbb0080504、型07Abcb0080501
型07Abcb0080541、型07Abcb0080503

建築基準法施行令第136条の２の11第１号に掲げる建築物の部分（認定年月日：平成26年２月27日）

トヨタホーム株式会社
型07Abca0070202、型07Abca0070203
型07Abca0070212、型07Abca0070213
型07Abcb0070102、型07Abcb0070103
型07Abcb0070112、型07Abcb0070113

宅地建物取引業保証協会弁済業務保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第64条の11第４項の規定により次のとおり公告します。

公益社団法人不動産保証協会（以下「保証協会」という。）の社員である下記の者と、宅地建物の取引を行ったことにより生じた債権につき、宅地建物取引業法第64条の８第１項の規定に基づき、弁済の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に同法施行規則第26条の５第１項に規定する認証申出書３通を保証協会に提出して下さい。なお、認証申出書の提出がないときは、下記の者に係る弁済業務保証金分担金は同人に返還されます。

平成26年４月22日

東京都千代田区紀尾井町３番30号
公益社団法人不動産保証協会

記

年度番号	商号又は名称	免許証番号	（代表者の）氏名	主たる事務所の所在地	営業保証金相当額
平26不保89	みさわ総業有限会社	北海道知事 渡島(8)655	代表取締役 蛯名佐治右衛門	北海道函館市梁川町７―２	1000万円
平26不保90	有限会社三恩商事	北海道知事 石狩(9)3379	代表取締役 三本亮一	北海道札幌市中央区南十四条西１―１―97	〃
平26不保91	有限会社北星商事	北海道知事 石狩(7)4444	代表取締役 武部信市	北海道札幌市北区屯田三条６―８―１	〃
平26不保92	有限会社やまと宅建	北海道知事 石狩(5)6045	代表取締役 棚橋一	北海道恵庭市黄金北３―５―12	〃
平26不保93	有限会社開有堂	北海道知事 石狩(3)6475	代表取締役 佐孝英昌	北海道札幌市東区北七条東３―28	〃
平26不保94	株式会社ロアホーム	北海道知事 石狩(3)6910	代表取締役 磯田良幸	北海道札幌市中央区南六条西７―５―１	〃
平26不保95	亀田工業株式会社	北海道知事 桧山(1)19	代表取締役 亀田宏	北海道檜山郡江差町字桧倉215	〃
平26不保96	有限会社山手土地産業	青森県知事 ㉖1545	代表取締役 岩久保正信	青森県八戸市諏訪１―１―13	〃
平26不保97	有限会社グリーンプロジェクト	岩手県知事 (1)2347	取締役 髙橋真毅	岩手県奥州市水沢区佐倉河字鳴舘19―１	〃